

令和8年度第1回羽島市社会教育推進審議会 会議要旨

日 時	令和8年5月12日(火) 午前10時～午前11時
場 所	羽島市役所301会議室
出席者	<p>(社会教育委員) 出席者6人</p> <p>小森 博昭 委員(スポーツ推進会議代表)</p> <p>服部 憲雄 委員(子ども会育成協議会代表)</p> <p>堀 登司仁 委員(文化協会代表)</p> <p>渡邊 修 委員(コミュニティセンター館長会代表)</p> <p>高砂 房子 委員(学校法人高砂学園代表)</p> <p>二村 玲衣 委員(学識経験者)</p> <p>(事務局)</p> <p>高田 裕彰 (生涯学習課長) 柴田 泰宏 (スポーツ推進課長)</p> <p>番 重宗 (図書館長) 牛田 紗耶香 (生涯学習課長補佐)</p> <p>林 朋恵 (同課主任)</p>
内 容	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・会議開催成立の報告 ・会議公開及び傍聴の有無の報告 ・委員長あいさつ <p>2 議事</p> <p>(1) 各種委員の選出について</p> <p>事務局案を踏まえ、以下の通り選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県社会教育委員連絡協議会評議員：小森博昭 委員 ・岐阜地区社会教育振興協議会委員：服部憲雄 委員 ・羽島市生涯学習都市推進会議委員：堀登司仁 委員 ・羽島市歴史民俗資料館運営協議会委員：渡邊修 委員 ・わたしの主張2026羽島市大会審査員：高砂房子 委員 <p>(2) 社会教育関係団体への補助金交付について</p> <p>資料に基づき事務局から各団体への補助金内容を説明</p> <p>(3) 各課・館の「事業計画」について</p> <p>生涯学習課(中央公民館を含む)・スポーツ推進課・図書館</p> <p>資料に基づき事務局から事業計画の説明</p> <p>(委員)</p> <p>放課後子ども教室について、昨年度の会議でサポーターの人数</p>

が減ってきているというお話があったが、変わらず減ってしまっている状況か。

また、開催日数について、年間11日程度実施予定というのは例年通りかと思うが、今後も維持できるような状況か。

(事務局)

放課後こども教室のサポーターについて、新たに大学生にもご協力いただき、今のところ人数は確保できている。また、回数についても維持していける予定である。

(委員)

義務教育の児童生徒の各施設の利用料について、全額減免になる施設もあれば、半額減免となる施設もあり、施設によってばらつきがあるが、どの施設も全額減免に統一していただくことはできないか。

(事務局)

市の施設利用料の減免については、令和3年度に全庁的に見直しを行い、施設の性質によって、利用者にご負担していただく割合を十分検討した上で、全額減免や半額減免の実施をさせていただいている。

(委員)

令和3年度に見直しを行ったということであるが、それ以降に部活動の地域移行など、状況が変わってきていることを踏まえた上で、改めてご検討いただきたい。

(委員)

はしまシティカレッジ制度について、講師養成講座を受けて、チャレンジ講師に認定された人が、次年度も参加を希望する場合、毎年講師養成講座を受けるというシステムか。

(事務局)

はしまシティカレッジ制度は、1年単位で、講師養成講座、実際の講座の開講、フォローアップ講座を行う制度であり、これから講師になりたい方、講師としてのスキルアップを目指す方を対象としたプログラムである。

(委員)

コミュニティセンターへ市の行事等のチラシをいただくが、チラシはあまり減っていない状況である。

放課後こども教室のスタッフ募集のチラシがあるが、これを見て実際にスタッフに応募された方は、何名かいるか。チラシだけでなく、他の周知方法も検討する必要があると思う。

(事務局)

昨年度チラシからご応募いただいたスタッフ方は数名おり、ある程度チラシの効果はあったと思われる。インターネット等を利用して、広く若い世代の方にも見ていただけるように周知している。

(委員)

放課後こども教室のコーディネーターに応募される方は、自発的なのか、それとも市の関係団体から依頼をしているのか。

(事務局)

放課後こども教室のコーディネーターは、団体からではなく自発的にご応募いただいている。

(委員)

羽島市子ども会の加入率について、今年度4月の時点で49%となり、はじめて半数以下となった。これは羽島市だけの状況ではなく、全国的に少子化、共働きの家庭が多くなり、保護者の負担が大きくなっていることも要因だと考える。

近隣では、笠松町は数年前に子ども会が解散している。各務原市でも、学校単位で子ども会から抜けてしまう地区があり、約60%の学校は子ども会から脱退している状況である。

子ども会活動は、学校では得られない子どもたちの社会性を身に付ける重要な場であると思うが、加入率の低下や、役員の負担軽減のため、行事を縮小せざるを得ない状況である。

3 その他

令和8年度社会教育推進審議会及び各種研修会等について、事務局より審議会及び各種研修会等の日時・会場等を資料に基づき説明

4 閉会

以上